



1_吊り天井が落下し、がれきが散乱しているホワイトキューブコンサートホール 2_白石城天守閣も三度地震の被害、漆喰壁に多数の被害を確認 3_一時通行止めとなった市道中央通り線 4_スパッシュランドしろいしはプール設備が被災 5_地震による土砂崩れも発生しました 6_白石第二小学校は体育館壁面の複数のシャッターが損傷 7_白石蔵王駅付近で脱線した東北新幹線下り「やまびこ223号」 8_斉藤鉄夫国土交通大臣が来白し、被災状況について山田市長と意見交換を行いました

令和4年3月16日 福島県沖地震の被害



令和4年3月16日23時36分、福島県沖を震源とする地震が発生しました。マグニチュード7.4、最大震度6強を記録し、本市でも震度5強の強い地震に見舞われ、市内各所で被害を受けました。東日本大震災が発生して11年が過ぎ、昨年2月にも福島県沖を震源とする大きな揺れに見舞われた本市を襲った地震は過去の恐怖を呼び起こすものでした。

地震の揺れは大きく、地震直後から市内各所で停電に、市内の道路では複数箇所亀裂や破損、土砂崩れなどが確認されたほか、市公共施設でも、ホワイトキューブのコンサートホール

の吊り天井が落下し、利用ができません。また、東北新幹線が今回の地震の揺れによって白石蔵王駅約2キロ手前で脱線、平成16年に発生した新潟県中越地震以来の営業運転中の脱線事故のニュースに衝撃が走りました。

3月22日現在で本市の公共施設などには14億円を超える多額の被害が発生、復旧の見通しは立っていません。本市では翌17日0時30分、市防災センターに災害対策本部を設置。被害状況の確認や避難所の開設準備のほか、市ホームページやLINE、しろいし安心メールを使った情報提供に取り組みました。

■白石市の被害状況 (令和4年3月22日現在)

- 人的被害 死者なし、負傷者4人
- ライフラインの被害 停電19,500戸 (3月17日全面復旧) 上下水道施設264カ所で被害
- 住家被害 (申請件数) り災証明321件・被災証明385件
- 公共施設などの被害
 - ・市道・農道・公道 82カ所 (亀裂、ブロック塀の倒壊、落石など)
 - ・農業用施設 (ダム・ため池) 被害なし
 - ・公共施設 市庁舎、小中学校、文化施設など多くの施設で、亀裂や破損などの被害を確認。

■地震で発生したがれき類の処分について

地震で発生したがれき類を仮置き場で受け入れています。

- 場所 旧白川中学校校庭
 - 受付時間 9:30～12:30・13:30～16:00
 - 期間 4月15日(金)まで※土・日も開設
 - 受け入れるごみ
 - ・コンクリートがら (ブロック塀など)
 - ・屋根瓦
 - ・ガラス陶磁器 (割れた食器など)
 ※ガラスと陶磁器は混在でも受け入れ可
 - 受け入れに必要な書類
 - ・被災証明書またはり災証明書(どちらも原本)
 - ※被災品目が記載された証明書が必要
 - ・身分証明書 (運転免許証など)
- ☎市民生活課 ☎22-1314

■り災証明書・被災証明書を発行します

地震により家屋などに被害を受けた方に対して、り災証明書・被災証明書の申請受付を行っています。

- 申請場所 市役所4階 第4会議室
- 受付時間 平日8:30～16:30
- 期間 5月16日(月)まで
- 申請に必要なもの
 - ・被災の程度がわかる写真 (できるだけ詳細なもの)
 - ・本人確認ができるもの (マイナンバーカード、運転免許証など)
 ※申請者と同一の世帯ではない方が申請する場合は、委任状が必要です。
- 手数料 無料
- ☎ 税務課 ☎22-1313